

条例の改正

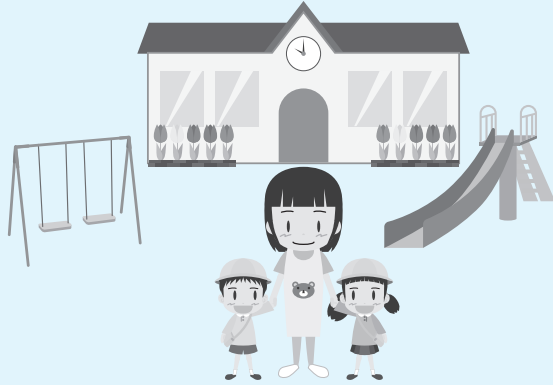
○美里町税条例の一部改正

地方税法施行規則等の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、特定小型原動機付自転車（一定の要件を満たす電動キックボード等）の軽自動車税種別割の税率を定める改正を行うものです。



○美里町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び美里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律が施行されたことに伴い、所管大臣の改正及び引用条項のずれについて改正を行うものです。



人 事

○美里町固定資産評価員の選任

下山 繁一 氏（税務課長）が選任されました。

そ の 他

○工事請負契約の締結について

工 事 名 役場庁舎改修工事

請負金額 1億98万円

請負業者 横尾建設株式会社

主な工事 屋根及び外壁の防水改修工事

外壁の補修工事

電気工事（照明のLED化）

